

機能強化加算に関するご案内

「かかりつけ医」として、必要に応じて次のような取り組みを行っております。

- ・ 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます
 - ・ 必要に応じて、専門の医師・医療機関をご紹介します
 - ・ 介護・保健・福祉サービスの利用に関するご相談に応じます
 - ・ 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています
 - ・ 予防接種に関するご相談に応じ、接種を行っています
 - ・ 必要に応じて、受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させて頂くため、お薬手帳のご提示やご質問をさせて頂く場合がございます。予めご了承ください
- 厚生労働省や広島県のホームページにある、医療機能情報提供制度（医療情報ネット）のページで、かかりつけ医機能を有する医療機関等の地域の医療機関が検索できます

このような取り組みから、初診時に機能強化加算 80点を算定させていただきます。